

下水道使用料改定のお知らせ

令和4年4月1日から下水道使用料（公共下水道、農業集落排水及びコミュニティ・プラントの使用料）を改定します。

■新しい下水道使用料（単価）

今まで、1か月あたりの「公共下水道」の使用料（単価）と「農業集落排水及びコミュニティ・プラント」の使用料（単価）が異なりましたが、改定後はこれらが同一使用料（単価）となります。

【公共下水道】

単位：円（税抜）

旧使用料（単価）		
使用料区分	水量区分（m ³ ）	使用料
基本使用料	0 ～ 10	1,400
従量使用料 （1m ³ につき）	—	—
	11 ～ 20	150
	21 ～ 30	160
	31 ～ 50	180
	51 ～ 100	190
	101 ～ 500	210
	501 ～	230



新使用料（単価）			
使用料区分	水量区分（m ³ ）	使用料	改定額
基本使用料	—	1,500	+100
従量使用料 （1m ³ につき）	1 ～ 10	25	+25
	11 ～ 20	155	+5
	21 ～ 30	180	+20
	31 ～ 40	200	+20
	41 ～ 50	210	+30
	51 ～ 100	220	+30
	101 ～ 500	240	+30
	501 ～	260	+30

【農業集落排水とコミュニティ・プラント】

単位：円（税抜）

旧使用料（単価）		
使用料区分	水量区分（m ³ ）	使用料
基本使用料	0 ～ 10	1,400
従量使用料 （1m ³ につき）	—	—
	11 ～ 20	150
	21 ～ 30	160
	31 ～ 40	170
	41 ～ 50	180
	51 ～	200



新使用料（単価）			
使用料区分	水量区分（m ³ ）	使用料	改定額
基本使用料	—	1,500	+100
従量使用料 （1m ³ につき）	1 ～ 10	25	+25
	11 ～ 20	155	+5
	21 ～ 30	180	+20
	31 ～ 40	200	+30
	41 ～ 50	210	+30
	51 ～ 100	220	+20
	101 ～ 500	240	+40
	501 ～	260	+60

■下水道使用料改定の背景

大網白里市の下水道事業は、令和2年度から公営企業会計に移行し、公共下水道、農業集落排水及びコミュニティ・プラントの3つの事業を一体的に運営しています。

下水道を適正に維持していくために必要な費用は、主に下水道使用料により賄っていますが、下水道使用料が不足している状態となっており、不足分については一般会計からの繰入金（税金など）で補っている状況です。

そのため、下水道事業会計の経営基盤を強化するとともに、一般会計からの繰入金を削減するため、令和4年4月1日から下水道使用料を改定させていただくこととなりました。

下水道をご使用の皆様にはご負担をおかけしますが、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

改定後の下水道使用料は裏面に記載しています

■下水道使用料の増加額（2か月あたり、税込）

下水道使用料は、通常2か月分をまとめて請求するため、2か月あたりの使用料増加額は次のとおりとなります。なお、「公共下水道」と「農業集落排水及びコミュニティ・プラント」の旧使用料（単価）が異なるため、使用水量により増加額が異なる場合があります。

(税込)

公共下水道				農業集落排水とコミュニティ・プラント			
使用水量 (m ³)	旧使用料 (円)	新使用料 (円)	増加額 (円)	使用水量 (m ³)	旧使用料 (円)	新使用料 (円)	増加額 (円)
0	3,080	3,300	220	0	3,080	3,300	220
10	3,080	3,574	494	10	3,080	3,574	494
20	3,080	3,850	770	20	3,080	3,850	770
30	4,730	5,554	824	30	4,730	5,554	824
40	6,380	7,260	880	40	6,380	7,260	880
50	8,140	9,240	1,100	50	8,140	9,240	1,100
60	9,900	11,220	1,320	60	9,900	11,220	1,320
80	13,860	15,620	1,760	80	13,640	15,620	1,980
100	17,820	20,240	2,420	100	17,600	20,240	2,640
200	38,720	44,440	5,720	200	39,600	44,440	4,840

■改定後の下水道使用料早見表（2か月あたり、税込）

使用水量 (m ³)	使用料 (円)	使用水量 (m ³)	使用料 (円)	使用水量 (m ³)	使用料 (円)	使用水量 (m ³)	使用料 (円)
0	3,300	30	5,554	60	11,220	90	17,930
1	3,327	31	5,725	61	11,440	91	18,161
2	3,354	32	5,896	62	11,660	92	18,392
3	3,382	33	6,066	63	11,880	93	18,623
4	3,410	34	6,236	64	12,100	94	18,854
5	3,437	35	6,407	65	12,320	95	19,085
6	3,464	36	6,578	66	12,540	96	19,316
7	3,492	37	6,748	67	12,760	97	19,547
8	3,520	38	6,918	68	12,980	98	19,778
9	3,547	39	7,089	69	13,200	99	20,009
10	3,574	40	7,260	70	13,420	100	20,240
11	3,602	41	7,458	71	13,640	110	22,660
12	3,630	42	7,656	72	13,860	120	25,080
13	3,657	43	7,854	73	14,080	130	27,500
14	3,684	44	8,052	74	14,300	140	29,920
15	3,712	45	8,250	75	14,520	150	32,340
16	3,740	46	8,448	76	14,740	160	34,760
17	3,767	47	8,646	77	14,960	170	37,180
18	3,794	48	8,844	78	15,180	180	39,600
19	3,822	49	9,042	79	15,400	190	42,020
20	3,850	50	9,240	80	15,620	200	44,440
21	4,020	51	9,438	81	15,851	250	57,640
22	4,190	52	9,636	82	16,082	300	70,840
23	4,361	53	9,834	83	16,313	350	84,040
24	4,532	54	10,032	84	16,544	400	97,240
25	4,702	55	10,230	85	16,775	500	123,640
26	4,872	56	10,428	86	17,006	750	189,640
27	5,043	57	10,626	87	17,237	1,000	255,640
28	5,214	58	10,824	88	17,468	1,500	398,640
29	5,384	59	11,022	89	17,699	2,000	541,640

消費税により1円未満の端数が生じた場合は、切り捨てた金額となります。